

産業建設委員会 会議録

日 時 平成30年9月12日（水曜日）
本会議終了後、午後2時05分閉会
場 所 第4委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

- ア 議案第69号 土浦市特別用途地内における建築物の制限等に関する
条例の一部改正について・・・・・・・・・・・・（議案書）
- イ 議案第73号 平成30年度土浦市水道事業会計補正予算（第1回）・・（議案書）
- ウ 議案第78号 市道の路線の認定について・・・・・・・・・・・・（議案書）

(2) 報告事項

- ア 入札案件について・・・・・・・・・・・・（資料1）
（農林水産課，道路課，下水道課，公園街路課，水道課）
- イ 「第42回土浦市産業祭」及び「第15回土浦カレーフェスティバル」
について（商工観光課）・・・・・・・・・・・・（資料2）

(3) その他

- 4 その他
議会報告会の報告者及び報告内容について
 - 5 閉 会
-

出席委員（8名）

- 委員長 小坂 博
- 副委員長 勝田 達也
- 委 員 内田 卓夫
- 委 員 竹内 裕
- 委 員 川原場明朗
- 委 員 寺内 充
- 委 員 矢口 清
- 委 員 吉田千鶴子

委員 柴原伊一郎

欠席委員（0名）

説明のため出席した者（12名）

都市産業部長	塚本 隆行
建設部長	柴沼 正弘
商工観光課長	皆藤 秀宏
農林水産課長	室町 和徳
都市計画課長	佐々木 啓
建築指導課長	坂本 憲一
道路課長	和田 利昭
住宅営繕課長	櫻井 良哉
下水道課	岡田 美徳
公園街路課長	岡田 良一
水道課長	小林 正典
農業委員会事務局	矢口 勉

傍聴者 3名

○小坂委員長 只今から産業建設委員会を開催いたします。それでは早速、協議事項に入ります。議案第69号 土浦市特別用途地域内における建築物の制限等に関する条例の一部改正についてを執行部より説明願います。

○佐々木都市計画課長 議案書29ページをお願いいたします。議案第69号 土浦市特別用途地域内における建築物の制限等に関する条例の一部改正につきましてご説明させていただきます。本市では今現在、各市街地におけるコンパクトなまちづくりを進めているところでございますが、このような中で多様な用途を供用し、主に市街地周辺部に位置いたします準工業地域につきまして、都市構造に多大なる影響を及ぼします、劇場ですとか、映画館と大規模集客施設の立地を制限することを目的といたしまして、平成24年3月に特別用途地区の指定を行ったのはご案内の通りでございます。今般の条例の一部改正につきましては、これまで、ナイトクラブやダンスホールにつきまして、風俗営業施設としては、準工業地域では1万平方メートルを超える施設は建てることはできませんでした。このような中、昨今のダンスなどに対する意識の変化などを踏まえまして、風営法の一部が改正され、ナイトクラブやダンスホールにつきましては、風俗営業施設として取り扱われるのではなく、劇場、観覧場やカラオケボックスなど同様の用途に分類されることとなり、建築基準法上も同様の取り扱いとなりましたことから、3つ目で、土浦市特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例の別表、大規模集客施設制限地区内に建築してはならない建築物に、ナイトクラブその他これに類するものという文言を追記するよう、条例で一部改正をさせていただきたいというものであります。説明につきましては以上です。

○小坂委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

○竹内委員 この間の事前の委員会では、ナイトクラブは1カ所しかないということですが、これを改正することによって、新しくダンスホールとかナイトクラブとか新たに申請し建てようとする動きなどはありますか。

○佐々木都市計画課長 今現在、ナイトクラブについての話等は伺っておりません。一応今回の条例の改正については、中心市街地活性化基本計画を作成していく中で、計画の認定の要件にもなっているということなので、今回条例の改正を行わせていただくこととなりました。

○小坂委員長 よろしいですか。

○竹内委員 はい。

○小坂委員長 他にありますか。

(「なし」という声あり)

○小坂委員長 なければお諮りいたします。議案第69号 土浦市特別用途地域内における建築物の制限等に関する条例の一部改正については、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○小坂委員長 ご異議なしと認めます。よって議案69号は、原案どおり決しました。次に、議案第73号 平成30年度土浦市水道事業会計補正予算(第1回)について、執行部より説明願います。

○小林水道課長 議案書の53ページをお願いいたします。水道事業会計の第1回補正予算(案)をお願いするものでございます。補正内容は、旧右粕配水場の解体に要する費用でございます。旧右粕配水場の敷地は、敷地面積2,892平方メートル。これを財務省より無償借地しておりますが、新右粕配水場が完成したことにより、財務省から速やかに返還するよう求められましたことから、原形復旧するための解体・撤去費用で、工事に12ヶ月間を要する見込みで、貸借期間満了となる平成31年10月末までに返還しなければならないため、今回補正をお願いするものでございます。54ページをお願いいたします。総額1億7,790万円、これを30年度2,400万円、31年度1億5,390万円の年割額で実施するものでございます。事業内容につきましては、家屋調査と解体工事でございます。家屋調査費は、工事によって近隣の住宅に影響がないか、工事前と工事後の調査をするための委託料でございます。解体工事は、配水池・機械室などの建築物解体と基礎杭の撤去などでございます。56ページをお願いいたします。今年度は、2,400万円の内訳といたしまして、固定資産購入費、解体工事費用2,052万円と委託料、工事前の近隣の家屋調査348万円の補正をお願いするものでございます。なお、解体工事ではございますが、固定資産購入費として予算計上しております。これは、企業会計上、新右粕配水場整備に要する費用として、新しい建物の資産価値の一部として取り扱いますことから、固定資産購入費として計上しております。以上でございます。

○小坂委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

(「なし」という声あり)

○小坂委員長 なければお諮りいたします。議案第73号 平成30年度土浦市水道事業会計補正予算(第1回)は、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○小坂委員長 ご異議なしと認めます。よって議案73号は、原案どおり決しました。次に、議案第78号 市道の路線の認定についてを執行部より説明願います。

○和田道路課長 議案書75ページをお願いいたします。市道の路線の認定6路線についてで、ございます。77ページの認定調書をお願いいたします。市道の認定につきまして、並木5丁目地内の5路線及び中地内の計6路線でございます。79ページをお願いいたします。79ページの市道の認定する路線図でございますが、板谷65号線から69号線の5路線は、当初の開発区域に新設されました道路でございます。認定の場所につきましては、都和小学校の北側に位置する並木5丁目地内につきまして、有限会社ネオポリス開発行為に伴い、開発面積、約1万5,975平方メートル内に64区画の宅地分譲予定地内に6メートル幅、5路線、延長535.79メートルの市道を新設するものであります。続きまして、81ページの方をお願いいたします。中113号線、こちらの路線につきましては、県営中アパートこちらの南側に位置します中地内おきまして、株式会社クラフトの開発行為に伴い、開発面積、約830平方メートル内に11区画の宅地分譲予定地内に6メートルの幅に延長56.70メートルの市道を新設するもので、この新規路線は事実上通り抜けのできない道路となっている形態でございますの

で、回転広場を設けております。以上2地区、6路線の新設される市道路線の認定につきまして、よろしくお願ひいたします。

○小坂委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

(「なし」という声あり)

○小坂委員長 なければお諮りいたします。議案第78号 市道の路線の認定については、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○小坂委員長 ご異議なしと認めます。よって議案78号は、原案どおり決しました。次に、協議事項(2)報告事項ですが、初めに ア 入札案件について農林水産課から、順に、説明願ひます。

○室町農林水産課長 資料1の1ページをお願ひいたします。9月26日に行われます一般競争入札となります。工事件名は、本郷地区排水路整備工事です。工事内容につきましては、柵渠フリュームを布設するものでございます。報告の方は以上でございます。

○和田道路課長 道路課からの案件につきましては3件でございます。2ページをお願ひいたします。市道東真鍋16号線基礎調査委託でございます。この委託は市民会館の北側に位置します、東真鍋地内におきまして現況幅員約6メートルの官地幅を活用して6メートルの幅員の道路約400メートル整備するための測量調査でございます。3ページをお願ひいたします。3ページの市道田村67号線改良工事でございます。工事場所につきましては、上大津東小学校の北西側に位置します路線でございまして、昨年度より、公共下水道補修工事と同時施工を行っております。継続の路線でございます。今回の発注概要につきましては、工事延長140メートル、現況幅員約3.2メートルから3.6メートルを5メートルに拡幅する。こちらの区間に、下水道本管を100メートル埋設する合併工事でございます。続きまして4ページをお願ひいたします。市道菅谷154号線改良工事でございます。この工事は、国道354号線と県道戸崎上稲吉線が交差します、加茂交差点十字路付近に位置します路線でございます。工事概要としましては、現況幅員約3.6メートルを6メートルに拡幅するもので、工事延長につきましては100メートルでございます。道路課の案件につきましては以上です。

○岡田下水道課長 続きまして5ページをお願ひいたします。中村西根地内の西根・竹の入都市下水路施設整備工事でございます。工事延長につきましては、50メートルでございます。継続して整備をしていくものでございます。6ページをお願ひいたします。右糸第一処理分区公共下水道(汚水)工事でございます。右糸地内の末端管渠の整備でございます。工事延長は244メートルでございます。続きまして7ページをお願ひいたします。田村地内の末端工事でございます。田村第一処理分区公共下水道(汚水)工事でございます。工事延長は84.5メートルでございます。続きまして8ページをお願ひいたします。東筑波新治工業団地ポンプ場実施設計委託でございます。東筑波新治工業団地内に企業進出するにあたり汚水量が増加し、中継ポンプ場の設置を行うための実施設計でございます。以上でございます。

○岡田公園街路課長 同じく9ページをお願ひいたします。9月20執行の指名競争入

札案件でございます。委託件名が、乙戸沼公園桜樹選定等業務委託でございます。委託の内容でございますが、天狗巢病等に侵されている枝等の剪定95本とその他施肥を含めて、土壌の改良を5本でございます。10ページをお願いいたします。9月26日に執行の一般競争入札の案件で、工事件名が都市計画道路荒川沖木田余線道路改良工事(第2工区)でございます。工事の概要でございますが、工事延長262メートル。内容といたしまして、地盤改良工680平方メートル。排水構造物工250メートル等の工事概要でございます。説明は以上でございます。

○**小林水道課長** 同じく11ページをお願いいたします。烏山1丁目地内の実施設計業務委託でございます。昭和49年に布設した管を平成27年から平成31年の5ヵ年計画で更新しておりますが、今回行うのは、31年度に工事を行う場所の実実施設計委託でございます。12ページをお願いいたします。大岩田でございます、茨城県の浄水場から新右衛門配水場までの送水管の更新工事でございます。この送水管は、昭和42年から昭和44年にかけて整備されたもので、老朽化による更新を本年度30年度から35年度までの6ヵ年で実施する計画の本年度30年度の更新工事でございます。1工区につきましては、国道125号線から大岩田配水場手前までの397.1メートルの区間の更新工事でございます。13ページをお願いします。同じく、送水管更新工事の2工区でございます。工事場所は、大岩田配水場前、大石クリニック付近までの408.8メートルの区間の更新工事でございます。説明は以上でございます。

○**小坂委員長** ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますでしょうか。

○**竹内委員** 9ページ、乙戸沼公園ですが、公園に来ている人から、毛虫の話がいっぱいあったんですよ。今は、今年は毛虫と老木などについてはどういう状態ですか。

○**岡田公園街路課長** 今年度枯れている枝の伐採を行っております。その際、委託の方では、81本の伐採。それに合わせまして、38本の新たにかんひ桜の移植を1つの委託として出しております。どちらの委託につきましても、植える時期がこれからだということで、11月30日の工期で、現在、施工しているところでございます。本年度そちらを発注するまでは、全部で580本分でした。今回81本の伐採、38本の植樹で、最終的に今年度末に499本になる予定でございます。現在、乙戸沼での毛虫等の苦情は、伺っておりません。

○**竹内委員** 今年は、毛虫の被害による苦情は無かったんだ。

○**岡田公園街路課長** 委託の中で、消毒の方も定期的に行っているのですが、直接苦情の方はありませんでした。

○**竹内委員** よろしくをお願いいたします。

○**小坂委員長** よろしいですか。他には。

○**柴原委員** つくばりんりんロード、あそこに毛虫がいてしょうがないんだよ。何とか県に言ってくれるように考えて下さいよ。

○**小坂委員長** 答えられますか。

○**柴沼建設部長** あの、今日、勝田議員の一般質問でもございました。サイクリングロードの管理につきましても、県の方へもそういった、毛虫とか木の枝払いを含めて、

お願いしていくということで。

○柴原委員 お願いします。

○小坂委員長 では、よろしいですか。

○柴原委員 はい。

○内田委員 水郷公園に比べても、乙戸沼公園にある桜の比率は多いですが、桜の開花時期が終わってしまうと、楽しみがない。そういう観点で、これから植樹を考えてみてはどうか。それともう1つ。夏の炎天下で、公園でのウォーキングやジョギングなど、を行う時に、日陰については約2割か3割位しかないので、そういう観点においても、分かりません。推量ですけれども。日陰というのもすごく大事な部分ですよ。もうすぐ、桜の葉っぱが黄色くなりつつあるころだと思いますが、例年、花火大会の時期には、桜の葉っぱは、落ちてしまううんだよね。だから花火ができるんですけれども。9月の中頃には、葉っぱが散ってしまうとまだ日差しはまだ強く暑いんだよね。そういう観点からも、植樹というのを考えてほしいのかなという気がします。これは感想です。次のページ。10ページ。都市計画道路荒川沖木田余線。この工事は、いわゆる片側2車線、往復4車線のための工事のスタートと捉えていいのか。これが初めての工事。もう始まっているの。

○岡田公園街路課長 位置図の北側の●ポチの部分。1工区として施工中です。

○内田委員 そうすると今の段階で、4車線化が完了するのは、大体何年ごろを想定しているの。

○岡田公園街路課長 32年度中には。

○内田委員 32年度中には完成すると。流域下水道のところからローブのところまでは、想定してないのかな。

○岡田公園街路課長 今お話のありました、流域下水道の交差点からローブのところまでは、2期の街路整備として、一部県道の部分も含まれますので、県の方とも密に連絡調整しながら進めているところであります。本年度も県土木の方で、予算を取っていただき、県と市とで基礎調査を行います。県の方で業者が決まり次第、市の方でも契約するような形で進めているところでございます。これはあくまで、基礎調査についてで、ございます。

○柴沼建設部長 県の事業区分についてや市街地等というか構造物が出てきます。また、新川を越えなければならない、そして、マロウドつくばから常磐線の跨線橋を過ぎてT字路の立体交差の部分もございまして、一体の構造物について、県の事業区分もございまして、3年ではちょっと難しいとは思いますが、今行っております1期工事を32年に終わらせてまして、県事業の方も宋塚大岩田線、高津のイオンから来ている道の拡幅についても、32年頃を目途にということで進んでおりますので、事業的には、そちらが終わるので、一緒にですね、県の工区と市の工区とを合わせながら、整備を進めて行けたらなということで。また、今も公園街路課長の方からもあったように、県の方とも情報を密に連絡をとりながら、今年度は一緒に2期工事の部分を調査するというようなことになっております。具体的な日程については、また後程で。

○小坂委員長 では、よろしいですか。

○内田委員 はい。

○小坂委員長 他には何かございますでしょうか。

○寺内委員 このところ和田課長のところかな。資料の2ページのところの国体道路の側道のところ。そこも基礎調査が入ると思うんだけど、その時に、その側道のところが狭いので、車が入りにくくなっているの、できれば側道にぶつかるところ道路の隅を切っていただくように、設計の段階で考えてもらえればスムーズに車が進入できると思いますのでよろしくお願いします。

○勝田副委員長 5ページの西根・竹の入都市下水路施設整備工事なんですけれど、これは、自衛隊の防衛施設関連の予算で、毎年50メートルずつやっていますよね。着実に進んでいると思うんですけども、これ、集中豪雨などについて、現在、問題等はないんですよね。それについて教えて下さい。

○岡田下水道課長 こちらの下水道なんですけれども、6号バイパス間の雨水や、つくば市の方面からも雨水が来てまして、随時下流から整備を進めている状況でございます。今、アドバンスゴルフ場の下の自動車の中古車センターのあったところに、現在、建物が無いので、今のところ苦情等は来ておりません。

○勝田副委員長 ということは、この辺は、雨が降ると水が溜まるって感じですか。

○岡田下水道課長 現在、中古車センターがあったところは、今年度内に整備が済んでおりますので、その辺のところは、現在、苦情等はありません。

○勝田副委員長 分かりました。ありがとうございました。

○内田委員 これに関連して。この流末はどこに行くの。乙戸沼に行くの。

○岡田下水道課長 花室川です。

○内田委員 どこで合流しているんだ。

○岡田下水道課長 位置図の上部、花室川に向かって下流となっております。

○内田委員 分かりました。

○川原場委員 3ページの市道田村67号線の改良工事の件ですけれども、田村沖宿土地改良区画整理事業の関係ですが、消火栓について、下水道の本管を整備する時に、消火栓も付けるのですか。

○柴沼建設部長 今回、3ページの太い線の北側のところには、昔からの貯水槽がありまして、それを撤去する代わりに、消火栓を付けた経緯がございます。それで、この地区には消火栓がございます。また、エリア的にはカバーできますので、今回、消火栓については、新たに設置しません。

○川原場委員 道路の入り口、前の工事では消火栓付けましたよね。それで、今回は付けないということですね。

○柴沼建設部長 そういうことです。

○小坂委員長 いいですか。

○川原場委員 はい。

○小坂委員長 他には。

○竹内委員 一般質問でも、台風とか集中豪雨とか災害の質問が一杯ありました議会ですけれども。土浦市の場合、集中豪雨の時、マンホールから水が噴き出すでしょう。そうするとよく聞かれるんですよ。土浦市内で集中豪雨時、1時間に何ミリメートル位、雨が降った場合。どの位のマンホールで、ああいうテレビで見られる噴水と言ってはおかしいけれども。吹き上がったたりするところはあるのでしょうか。そういうのは、統計とかで、そういう場所等を調べているのでしょうか。

○岡田下水道課長 市内の場合では、高低差がありませんので、ほとんど吹き上がるまでの雨水の圧により、吹き上がるようなところはない状況です。ただ、烏山地内の雨水幹線には、高低差があるところがありまして、蓋が浮いたというところがあるということもあります。

○竹内委員 家のところの坂の真下にね、蓋が3つあるんですが、その内の1つ、雨水管の蓋から水が上がる時がありますので、無いということはないと思いますが。

○岡田下水道課長 烏山地区の何カ所かは高低差があるところに雨水管が整備されておりまして、蓋が浮いたという例があります。旧市内については高低差が無いので、ほとんど影響が出ていない状況です。

○柴沼建設部長 蓋もですね、がっちり吹き上がらないような、圧に耐えられるような蓋になっておりまして、昔の合流地区の蓋でしたら、結構蓋が持ち上がったケースがあります。最近では、マンホールの蓋の鍵穴から水が吹き上がる場合はありますけれども、蓋全体を持ち上げることは中々無いけれども、勾配が急なところで、水が集まってくる場所では、何カ所か蓋が枠ごと吹け上がってしまう場合もあります。

○寺内委員 下水道課長よ。今まで都市型下水というのは、多分、1時間に50ミリメートル基準ということでやってたよね。今やっているのは、ゲリラ豪雨みたいなものがあるから、国土交通省の1時間50ミリメートルの雨水という基準は無くなったの。

○岡田下水道課長 現在、50ミリメートルで計画しております。河川の方と協議をして、100ミリメートルプランというものもありますが、まだそのプランは出ておりません。

○寺内委員 というのは、まちの中というのは、ヒューム管を埋設することで、川を全部埋めちゃっているから、ものすごく雨が降った時には、全部水が吹くような気がするんだよ。今はそんなに雨が降っていないけれど、だから、ある程度の事を考えて置かないと場合によっては、1時間に80ミリメートルの雨が降る時もあるから、まちの中が至るところ冠水してしまうことになりかねないので、そういうことは臨機応変に考えていった方が良いのではないかと思います。これは要望です。

○柴沼建設部長 河川も含めて、先程、寺内委員がおっしゃる通り、従来は50ミリメートルだったんですけれども、100ミリメートルの雨にも対応できるような考えを持つということなので、そういう方針も出されておりますが、下水だけではなく河川も含めて、そういった方法も取り入れながらどこまでできるかちょっと分かりませんが…。

○寺内委員 考えていてくれれば、未来に対しても明るいことだけど、あくまでも国交省の50ミリメートルのことを通されては、とてもじゃないけれども、「市民の人が

安心して」ということが無くなっちゃうので。そこだけはよろしく願いいたします。

○柴沼建設部長 分かりました。

○小坂委員長 他には。

(「なし」という声あり)

○小坂委員長 なければ、次に イ 「第42回土浦市産業祭」及び「第15回土浦カレーフェスティバル」について執行部より説明をお願いいたします。

○皆藤商工観光課長 別添資料の2の資料をお願いいたします。今年度第42回土浦市産業祭及び第15回土浦カレーフェスティバルの会場と日程等について、決定いたしましたのでご報告させていただきます。まず、日時でございますが、11月10日(土)、12日(日)で両日とも午前10時から午後3時の予定でございます。続きまして、場所でございますが、当初こちらにつきましては、前年、J:COMフィールド土浦(川口運動公園陸上競技場)にて、産業祭とカレーフェスティバルを同時開催してまいりましたが、今年度につきましては、西口の方で、両方とも開催についての要望があり、準備を進めてまいりましたが、中々会場とか水道の問題等諸々ございましたが、本年度につきましては、産業祭については、川口ショッピングモール505、カレーフェスティバルにつきましては、J:COMフィールド土浦(川口運動公園陸上競技場)の方で開催することを決定いたしましたところでございます。4番の事業内容でございますが、(1)産業祭につきましては、商業祭、工業祭、農林水産祭、協賛行事としては、各種チャリティーバザーなどを開催する予定でございます。(2)のカレーフェスティバルにつきましては、つちうらカレー物語、また、一般参加団体等のカレー販売、それと、全国ご当地カレー、県内のご当地グルメ等、また、毎年行われております、C-1グランプリを開催する予定となっております。産業祭、カレーフェスティバル共、出店者、出品者につきましては、募集を行っているところでございます。説明は以上でございます。

○小坂委員長 只今の件につきまして、何かご質問等はございますか。

○竹内委員 去年は産業祭では、国際交流の方が参加しており、ブースでは、毎年インドカレーをやっており、私はそちらで参加しております。去年は産業祭とカレーフェスティバルが同時開催し、会場では、ほぼ真ん中でやっておりました。余りにもカレーフェスティバルの方に人が集中し過ぎたので、何とも産業祭がさみしいとやっている連中が言っていたんですけれども、今度は分かれて、元に戻って開催することになりましたが、私はそれで良いと思っているんですよ。できるだけ出店をしている事業所。固有名詞は言わないけれども。良いとか駄目だとかあったので、よく職員さんに確認して下さい。出たいんだと。出店したいんだよ。と言っているのにも関わらず、話の食い違いで、罰になった施設とかあったんですよ。後で教えるから。よろしく願いします。

○小坂委員長 良いんですか。

○竹内委員 はい。

○小坂委員長 それは、カレーの方ですか。

○竹内委員 あっこれ、産業祭。知ってるはずだよ、名前言えば。

○小坂委員長 これが良いんですか。

○竹内委員 はい。

○小坂委員長 あと何か。

○吉田(千)委員 2会場ということになって、とにかく人の流れについて、どちらにも行っていただきたいと思えますけれども、人の流れ、回遊させることについて、何か考えておりますのでしょうか。

○皆藤商工観光課長 こちらにつきましては、前年も会場内で開催させていただきましたけれども、スタンプラリーを開催いたしました。確かに、産業祭とカレーフェスティバルの会場は離れますので、どちらとも回遊できるようなスタンプラリー等のイベント等を検討しております、回遊性を持たせようと考えております。

○小坂委員長 よろしいですか。

○吉田(千)委員 はい。

○小坂委員長 他には。

○柴原委員 これ、産業祭でやってた小町のそばは、無くなっちゃたんだっけか。

○皆藤商工観光課長 去年、おそばにつきましては、水と排水の問題がございまして、去年はグラウンドではできない状況でございました。今年度につきましては、モール505に戻るといことで、同会場では一昨年のように開催することは可能でございます。

○室町農林水産課長 関連しまして。産業祭の方でそばの出店なんですけれども、今のところ、新治の大畑そば愛好会が出店したいということでもあります。

○小坂委員長 よろしいですか。

○柴原委員 はい。

○吉田(千)委員 あと、農林水産課長。土浦ブランドを産業祭の中で周知をされることと思えますが、それについて何かお考えのことがあれば。

○室町農林水産課長 土浦ブランドについても、ブースを設けてまして、PRをおこなってまいりたいと考えているところでおります。

○吉田(千)委員 よろしくお願ひします。

○小坂委員長 あと、他には。それと、これ、委員会の方では皆さん開会式の方には出席してましたっけ。

○皆藤商工観光課長 こちらにつきましては、委員長と副委員長の方にご依頼する予定でございます。

○小坂委員長 これ、2会場とも。2カ所でやる。そういう意味。

○皆藤商工観光課長 こちら、産業祭、カレーフェスティバル共、セレモニーを実施する予定でございます。ただ、同日やりますので、時間をずらして実施する予定でございます。

○小坂委員長 その日、実は、議会報告会を午後から実施する予定ですので、時間を早めにしてもらわないと。

(「時間のことは心配ない」という声あり)

○小坂委員長 分かりました。ということで、他に何かありますか。

(「なし」という声あり)

○小坂委員長 なければ、その他ということで、執行部の方か何かございますか。

○皆藤商工観光課長 花火の時の駐車場ですけれども、お手元の規制図で、土浦市の観光の場所や市内の食の店舗等を示しているものでございますけれども、こちらを今回掲載させてもらいまして、大きめに示させていただいております。駐車場の方なんですけれども、右の方を見ていただきますと、P1からP11までが有料駐車場となっております。会場から2キロ圏内について料金を取っているところでございます。1台当たり1,000円で、こちらの料金の使い道につきましては、市内の小学校、中学校のグラウンドを駐車場に使用させていただいております。天気の悪い時には、グラウンドに車による轍ができてしまうので、グラウンドの整備等、現状の回復に充てさせていただくというものでございます。それと、P21からP24まで、こちらはバス専用の駐車場でございます。1台当たり1万5,000円を徴収する予定でございます。説明は以上でございます。

○小坂委員長 何かございますか。

○寺内委員 これ、商工観光課の職員が料金を徴収するの。

○皆藤商工観光課長 こちらは、市の職員が各会場に2名、警備員が1名で付きまして徴収していく予定です。

○小坂委員長 私から。今回、パンフレットのような形で行っていくんですか。

○皆藤商工観光課長 こちらが今年の交通規制図になっております。表面には、シャトルバスと、JRバスの時刻表と観光案内ですね。あと、こちらには載っていないんですが、市内で食事ができる店舗、また、QRコードを掲載し、読み込んでいただくと、観光協会に登録されている飲食店等が出るようになっております。

○小坂委員長 あとは、よろしいですか。

(「なし」という声あり)

○小坂委員長 他にありますか。

○小林水道課長 前回の事前の委員会で、ご質問いただきました、土浦市とつくば市の水道決算状況の比較表でございます。まず、収益的収支欄の差し引きをご覧ください。収入支出差し引き額は、土浦市が約1億2千万円の黒字、つくば市が約5千万円の黒字となっておりますが、つくば市の場合、収入欄の内訳をご覧くださいと一般会計から約4億円の繰り入れがございます。繰り入れがなければ、約3億5千万円の赤字だということでございます。次に資本的収支の支出欄をご覧ください。この支出額には、企業債の償還元金が含まれております。本市の支出額は約21億4千万円、うち、償還元金は約4億円、つくば市につきましては、支出額が約18億7千万円。うち償還元金は、約10億9千万円ございまして、実質的に建設費は約7億8千万円となっております。次に損益勘定留保資金でございますが、つくば市は、水道料金値上げ前は公開しておりましたが、現在は非公開にしているとのことでございます。次に水道料金でございますが、口径13ミリで1ヶ月20m³使用したときの料金でございますが、土浦市の4,044円に対して、つくば市は2,700円となっております。以上でございます。

○小坂委員長 よろしいですか。何かご質問はございますか。

○内田委員 水道料金なんですけれども、私、張本人で資料を出してもらったんですけども、つくば市の方が土浦市の水道料金が高いと議員になってからここ何年か言われ続けている。それともう1つ、つくばの水は美味しいが、土浦の水はまずいとこういうことを言う人がいたのね。同じ水だよ。イメージというのがあって、この辺のイメージってというのは大事だと思うんだよけれども。人間ってというのは、これ美味いんだよって言われると美味いし、まずいって言われるとまずくなる。というのがあるので。つくばの大見の裏にダムがあるんだよ。つくばさんの。その水は昔使ってたって言うんだけど、現在使っているのか。まあ、後で内緒話として聞かせて下さい。それと、水道全体のシェアね。どの位がつくばの水を使っているのか。ちょっとささやいてくれれば良いです。

○小坂委員長 はい、じゃあよろしいですか。

○内田委員 はい。

○小坂委員長 この件に関しては何かございますか。

(「なし」という声あり)

○小坂委員長 他に何かございますか。

○吉田(千)委員 もし、情報として入っていたら教えていただきたいのですが。プレイアトレの3階、4階についてあれやこれやと色々と噂が飛び交っておりますが、その件についての情報について公開できるのであれば、教えていただけますか。

○佐々木都市計画課長 アトレにつきましては、どこが入るかというのは、まだ、詳細な情報は入っておりません。ただ、ホテルとしてですねやるのは、アトレで公言しているところですので。以上でございます。

○吉田(千)委員 ありがとうございます。

○小坂委員長 よろしいですか。他にはありませんか。

(「なし」という声あり)

○小坂委員長 何かありますか…。執行部の方もありますか。

(「なし」という声あり)

○小坂委員長 なければ、執行部の方は退席して結構です。お疲れさまでした。

(執行部退席)

○小坂委員長 その他といたしまして、連絡事項が3つございます。まず1つ目が、全員協議会の開催について、日時は9月19日(火)午前9時30分からの開催です。2つ目、議会報告会の報告者及び報告内容について、本日決めなければなりません、まず内容について何かございますか。

(「委員長、副委員長に任せる」という声あり)

○小坂委員長 では、私と副委員長で決めさせていただきます。報告者についてですが、報告したい方いらっしゃいますか。

（「吉田（千）委員」という声あり）

○小坂委員長 では、副委員長と吉田（千）委員とで詰めてまいりたいと思います。あと、委員長報告の読み合わせについてはいかがいたしますか。

（「それは、委員長にお任せ」という声あり）

○小坂委員長 あと、行政視察については、10月11日、12日ですのでよろしくお願ひします。なければこれで委員会を閉会いたしますが。

（「なし」という声あり）

○小坂委員長 以上で、産業建設委員会を閉会します。ご苦勞様でした。